

第2回 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会 議事概要

1. 日時： 平成23年7月8日（金）15：30～17：30

2. 出席者：

（委員等）畑村委員長、尾池委員、柿沼委員、高須委員、高野委員、
田中委員、古川委員、柳田委員、吉岡委員、
安部技術顧問、淵上技術顧問

（その他）東京電力 小森常務 他

3. 委員等からの主な意見

○調査・検証事項について（資料1）

【尾池委員】

- ・ 調査項目毎に、具体的に誰からヒアリングをするのが重要。
- ・ 委員会に先立って、柳田委員から米国における事故調査の観点として6Mをご紹介いただいたが、今回の事故調査では、それ以外に、津波や地震の歴史・記録、調査対象者の記憶などを含めたMemoryが重要。
- ・ 中央防災会議は、主に一般市民、地方自治体を念頭に置いた対策を検討しているが、原子力については、一般の防災論とは異質のものであり、最悪の事態を想定して対策を講ずるべき。原子力と一般の防災論を区別しながら、気象庁や中央防災会議、地震調査研究推進本部等においてどのような議論がなされたのかを調査することが必要。

【古川委員】

- ・ 住民被ばく、特に子ども、乳幼児、妊婦の被ばくについて、しっかりと検証すべき。また、土壌のみならず、山林も含めた自然界への影響も検証すべき。

【吉岡委員】

- ・ 社会システム等検証チームの調査・検証事項は、地震の評価、プレート・テクトニクスなど、もっと増やしてもよい。
- ・ アクターを特定していくことが重要。東京電力、安全規制官庁はもちろんのこと、学者も対象とすべき。

【淵上技術顧問】

- ・ 社会システム等検証チームの検証範囲は、やり始めると際限なく広がっていくことから、ある程度決めておくべき。例えば、発電コストや航空機の墜落等に対するセキュリティ等も検証対象となり得る。

【高須委員】

- ・ 社会システム等検証チームでは、過去の政府決定や経営判断も検証していく必要。印象としては、日本では、専門家の意見よりも、経済性が重視される傾向にあり、コストにも留意する必要。
- ・ 事故原因等調査チームについては、多重防護が十分でなかった背景や、最悪の事態を想定した対策が検討されていたのかどうかといった点についても踏む込む必要。また、事故前の状況として、国際的な安全原則・基準との調和が図られてきたのかどうかという観点も必要。

【高野委員】

- ・ 2004年のスマトラ沖地震の際にインドのカルパッカム原発に津波が襲来したという事案がある。これを受けて、各国がどのように対応したのか。
- ・ 東京電力の意思決定システム、ガバナンスを検証する必要。過去の隠ぺい事件や中越沖地震後の対応等を検証するとともに、東京電力社内における火力・水力部門等との関係も検証する必要。

【畑村委員長】

- ・ 調査・検証事項は、今後、作業の進展に応じ、追加・変更もあり得るが、当面は、本日もいただいた意見を踏まえつつ、調査を進めていく。
- ・ そのような位置付けのものとして、資料1の調査・検証事項案について異議はないか（各委員異議なし）。
- ・ 委員からの追加の意見については、委員長として整理の上、重要性なども考慮して事務局に必要な指示を行う。追加の意見があれば、委員長もしくは事務局に伝えてほしい。

○資料・情報の取扱い等について（資料2）

【畑村委員長】

- ・ 関係者から提出を受けた資料・情報については、委員会側として非公表とすべきと判断するものについては、非公表とする。

→ 資料2のとおり、申合せ。

○ヒアリングの方法等について（資料3）

【小川事務局長】

- ・ 現時点の想定として、200～300人はヒアリングを実施。

【安部技術顧問】

- ・ 現在進行形の事故であり、文書情報が少ないことから、ヒアリングが非常に重要。ヒアリングの方法論はよいが、ヒアリング対象者の特定が重要であり、次回委員会で、どういう立場の方に何を聞くのか、明確にすべきではないか。
- （事務局長）事務局で選定の上、可能な限り、事前にご連絡する。

【田中委員】

- ・ 調査テーマに直接関係のある内容については、逐語的な詳細な聴取書を作成すべき。
 - ・ 柳田委員の講話で、米国のスペースシャトル爆発事故の調査は委員5人、スタッフ80人で6か月で実施したという話があったが、同調査における委員とスタッフの関係を教えてほしい。
- （柳田委員）大統領特別調査委員会では、委員は、スタッフが調査したものについて、評価を行う形になっており、直接は調査に関与しない。なお、重要な人については、全員、公開で実施し、全て録音されている。

【高野委員】

- ・ すべてに逐語的な聴取書を作成するのは実際的でなく、内容に応じ要約的なものも利用することが必要。

【畑村委員長】

- ・ 委員や技術顧問にも、関心に応じ、ヒアリングに参加してもらおう。ただし、復旧作業に携わっている関係者から現地で話を聞く場合等、相手方の立場やヒアリング場所などによって、人数を絞る必要がある場合には、ヒアリングに参加してもらおう委員や技術顧問を指名するなどして人数調整する。
 - ・ ヒアリングは原則非公開としつつ、相手方の了承が得られた場合には、公開で実施。公開のヒアリングは、特に公的な立場にあって国民に説明責任を負っている方を念頭に置いている。
 - ・ ヒアリング結果やその他の資料について、基本的には、事務局で一元的に保管・管理する。希望する委員や技術顧問に対しては、外部流出防止の措置を講じた上で聴取書の交付を行うが、確実に保管してほしい。
- 資料3のとおり申合せ。

○東京電力からの説明

【尾池委員】

- ・ 地震後、津波が来るまでの間の時系列も示してほしい。事務所の天井が落ちる等により機能不全になったとも聞いているが、耐震設計なのになぜなのか？
- （東京電力）免震重要棟に移る等、事後対応を始めていた。津波襲来までの対応については、整理する。
- ・ 地震により1m程度地盤沈下しているが、詳細な沈降量はないのか。
- （東京電力）国土地理院からは詳細な沈降量がまだ示されていないが、GPSデータ等を活用し、調査を進めているところ。

【吉岡委員】

- ・ 福島第一原発の1号機から3号機では、主契約者も異なるが、各炉の個性、弱点等を教えてほしい。
- （東京電力）1号機についてはタイプが異なるが、2号機、3号機については、高経年化対策やシュラウド取替え等、劣化対策を行ってきており、またバックチェック等の対応もしていたことから、どちらが特に弱いということはない。

【高須委員】

- ・ 東京電力における検証委員会の状況はどうか。
- （東京電力）原子力部門以外の役員・副社長が参画。7名の外部専門家に委員としてご参画いただき、今年中を目途に報告書を取りまとめる予定。

4. その他

- ・ スケジュールについて説明
 - 次回第3回委員会を9月27日（火）に開催。その時点での調査の進捗状況を報告することになるので、場合によっては、非公開とする。
 - 今後、東海第二、女川、浜岡、柏崎刈羽を視察予定。

※文責：東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局